

第4章 交通エコライフをめざして

これまでは、移動にかかる時間や費用など経済的な側面や、個人が動く時の都合によって交通手段の選択がなされる傾向がありました。しかし今後は、環境保全、空間の有効利用、公共交通サービスを持続的に享受するという観点から、環境にやさしい交通手段が選ばれることが重要です。名古屋市に住む人だけでなく、名古屋市に働きに来る人、買物に来る人、1人1人のライフスタイルを変えていくことが強く求められることとなります。

ライフスタイルを変えていくことは「なごや交通戦略」の大きな柱です。交通施設や様々な制度等が充実していくと同時に、環境にやさしいライフスタイル～交通エコライフ～が定着してはじめて、交通需要マネジメントは十分な効果を発揮できます。そして、公共交通と自動車の利用割合「4対6」という数値目標の達成も可能となるでしょう。

4-1 どんな交通行動をすればよいのか？

交通エコライフを実現するには、たとえば以下のような交通行動をする必要があります。

① 自動車利用を控える

- 徒歩圏内やご近所への移動では、できる限り自動車を使わない。
- 消費エネルギーや移動にかかる総費用を意識して自動車を利用する。
- 違法駐車は厳に控える。

② 自動車を共同利用する

- 1台の自動車を、共同で利用する。
- 1台の自動車に、複数の人が乗る(相乗り)。
- 貨物の共同配送を積極的に導入する。

③ 公共交通を積極的に利用する

- 公共交通の便利な地域へは、積極的に公共交通を利用する。
- 通勤・通学時の公共交通利用を徹底する。

④ 自転車・歩行を積極的に利用する

- 遠くへ行くときは、公共交通と自転車・歩行を組み合わせる。
- 1人の移動や近距離移動の場合、積極的に自転車利用をする。
- 自転車利用の際は、駐輪や走行のマナーを守る。

4-2 まず率先して実行！

次のような具体的な実践をしてみましょう。交通エコライフを実現していくためには、市民が自主的に実践するとともに、企業、交通事業者、行政がその実現に向けて率先して実践することはもちろん、市民の実践を支援していく必要があります。

実践を通して、市民1人1人のライフスタイルに馴染むかどうか試行錯誤しながら、交通エコライフを定着させていかなければなりません。

① 市民1人1人が実践できること

- 買い物に行く場合や地域で活動する場合で、1週間のうち1日、自動車を利用しない日を各自で決める。
- 交通環境家計簿をつけ、CO₂排出量の削減に少しでも貢献できるような交通行動につなげる。
- 健康のために1日に歩く歩数を決めるなどして意識的に歩いたり、自転車を使ったりする。

② 企業が実践できること

- 事務所が都心や鉄道駅周辺にある場合、公共交通利用をできる限り推奨し、通勤手当の支給に公共交通の利用を促進する制度を組み込む。
- 事業所や事務所で、車の共同利用や相乗りを推奨する。
- 時差通勤、在宅勤務を普及させる。
- 業務で使用する車を通勤で使用するをやめ、公共交通による通勤に変える。

③ 行政や交通事業者が取り組むこと

- 自ら率先して公共交通の利用に努める。
- 公共交通のサービスを充実させ、案内情報の提供を拡充する。
- 交通エコライフへの転換を呼びかけるとともに、公共交通利用が「かっこいい」という考え方、価値観を普及させる。
- 自動車を利用しない日(ノー・カー・デー)や公共空間を活用したイベントを積極的に導入することにより、交通エコライフを体験する機会を増やす。
- 公共交通の利用促進に貢献している企業や団体、グループ等を支援する。

4-3 交通エコライフを支援する施策

交通エコライフを定着させていくためには、まずその考え方を知ってもらう(学ぶ)ことが必要です。そして市民1人1人が自分の交通行動について振り返る(自覚する)とともに、自動車を利用しなくても良い状態を体験することが必要になります。このようにして学び、自覚し、体験した交通行動を、継続させ、交通エコライフとして定着させるためには、それを支援する仕組みが求められます。

① 学ぶ・・・ 公共交通や自転車の利用に関する教育

- 子供が、公共交通利用の大切さや自転車利用のマナーなどを学ぶことのできる機会を増やす。
- 「なごや環境大学」の機会を捉え、公共交通利用の大切さについての市民意識を高める。

② 自覚する・・・ 交通環境家計簿

- 日々の交通行動がどの程度環境へ影響を与えているかを知るため、交通行動に要したエネルギーをCO₂の排出量に換算する。
- 交通環境家計簿の結果から、日々のライフスタイルについて見直す。

③ 体験する・・・ 車を使わない日

- 例えば毎月8のつく日はノー・カー・デーとするなど、車を使わないことを呼びかける日を決め、実践する。
- 全市的な取り組みとして、車を使わない日を体験してもらう。

④ 支援する・・・ 交通エコ事業所を優遇する制度

- 通勤、業務における自動車の利用を控え、持ち帰り業務車を削減するとともに、公共交通を利用することを奨励する企業を、市は交通エコ事業所として支援する。
- 入札の優遇制度などエコ事業所認定制度の活用を検討する。

4-4 交通エコライフの推進 ～ 市民とともに創ります ～

交通エコライフは、市民や企業との継続的な情報交換により浸透し、その効果を発揮していくものと考えられます。ここでは、企画段階から市民や関係者とともに参加と協働のプロセスを考え、創りあげていくこと、また、そのような場を築いていくことにより、交通エコライフの浸透を図っていくことを提案します。

参加と協働のプロセス

- ① 市民や企業が参画し、考えていく場を設定し、様々な方面からの議論を通じて具体的な参加と協働に関するプランの企画立案を行う。
- ② プランについて広く市民への情報発信を行うとともに、市民や関係者からの意見などを反映させるという、双方向の情報交換を進める。
- ③ 実施・検証・改善といった過程を通じて、市民や関係者の合意を醸成し、次の段階に反映させる。

